

平成27年度

決算報告

平成27年度の決算は、平成28年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定されました。各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっております。

■問合せ 財政課(本庁舎)

平成27年度 一般会計の歳入と歳出

市に入ったお金は、
245億5,222万8,846円

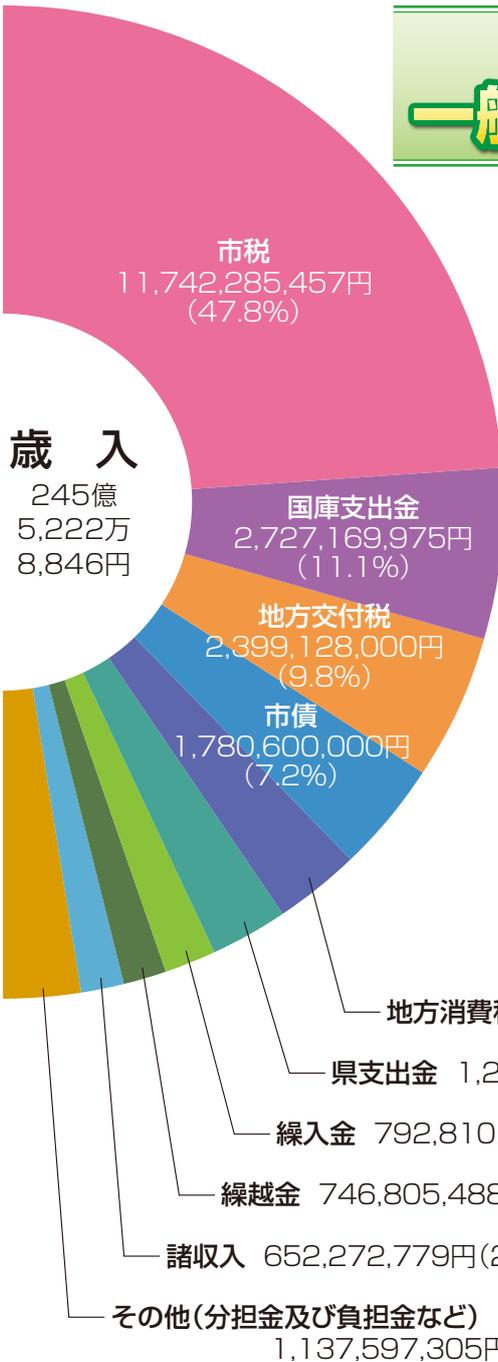
市が使ったお金は、
237億1,777万8,641円

市民一人あたりの 市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	人口一人あたりの決算額(※1)
市民税	4,979,829,523	74,219
個人市民税	3,854,145,473	57,442
法人市民税	1,125,684,050	16,777
固定資産税	5,453,529,452	81,280
軽自動車税	84,034,500	1,252
市たばこ税	493,553,093	7,356
都市計画税	731,338,889	10,900
合 計	11,742,285,457	175,007

※1 人口一人あたりの決算額は、平成28年3月31日現在の総人口67,096人で割った額です。



特別会計

区 分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳 入	7,553,254,509	4,146,308,857	2,666,430,225	1,284,546,071
歳 出	7,490,132,935	4,049,823,588	2,637,262,807	1,281,940,039
内 容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区 分	水道事業
事業収益合計	183,795,150
事業費用合計	156,880,968
純 利 益	31,387,346
内 容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置



平成27年度決算報告

市役所 ☎052-400-2911

2016.10.1 清須

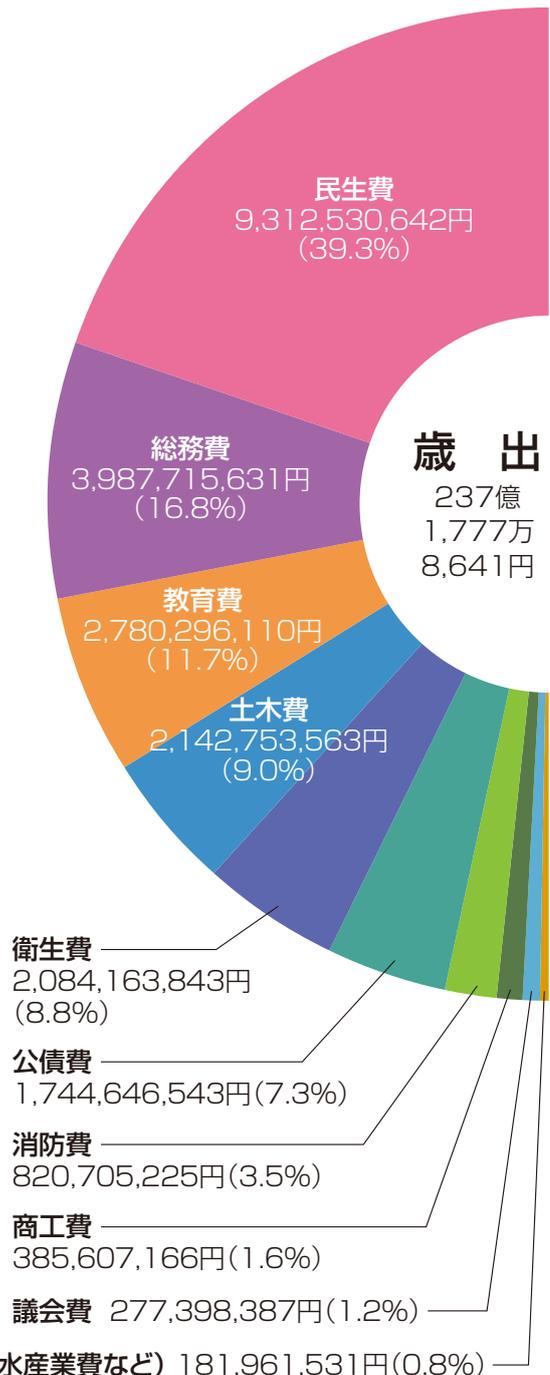
市民一人あたりの 一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	人口一人あたりの	
	決算額 (※2)	一般財源 ベース(※3)
民生費	138,794	76,595
お年寄りや障がいをもつ方のために	69,253	50,263
児童のために	56,721	23,468
その他、生活保護世帯などのために	12,820	2,864
総務費	59,433	46,190
自治コミュニティ振興のために	1,237	1,156
選挙(県議会議員選挙など)のために	194	25
その他、コミバスの運行や交通安全、統計調査などのために	58,002	45,009
教育費	41,438	29,016
学校(幼稚園を含む。)のために	17,038	10,794
生涯学習のために	11,941	10,255
その他、給食センターや教育委員会運営のために	12,459	7,967
土木費	31,936	25,713
道路の維持管理や新設改良のために	8,419	4,871
公園のために	2,619	2,223
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	20,898	18,619
衛生費	31,062	28,519
ごみ処理やし尿処理のために	22,015	20,039
市民の健康のために	8,972	8,405
上水道のために	75	75
公債費 借り入れた市債の返済のために	26,002	26,002
消防費	12,232	11,793
救急、常備消防のために	9,674	9,674
防災対策のために	1,199	1,085
その他、市消防団などのために	1,359	1,034
商工費	5,747	2,615
商工業振興のために	2,842	630
その他、観光などのために	2,905	1,985
議会費 市議会運営のために	4,134	4,134
農林水産業費 農業振興などのために	2,682	2,007
労働費 労働者への金融貸付などのために	30	0
合 計	353,490	252,584

※2 人口一人あたりの決算額は、平成28年3月31日現在の総人口67,096人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。



○健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化 基準
実質赤字比率	-	12.73%
連結実質赤字 比率	-	17.73%
実質公債費 比率	2.6%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

○資金不足比率

区 分	比率	経営健全化 基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業 特別会計	-	20.0%

その他(農林水産業費など) 181,961,531円(0.8%)

平成27年度決算の健全化判断比率をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、市民の皆様にも、平成27年度決算の健全化判断比率等をお知らせします。

この法律では、各指標が早期健全化基準(経営健全化基準)の数値以上となった場合に、自主的な改善を義務付けられる財政健全化団体(経営健全化団体)となり、さらに、財政再生基準の数値以上となった場合に、国の監督下で財政の建て直しを図る財政再生団体となります。

今決算においては、各指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、ともに赤字を生じなかったため、早期健全化基準には該当せず、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を下回りました(将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため表示されません)。また、水道事業及び下水道事業では、資金不足を生じなかったため、公営企業会計の資金不足比率も経営健全化基準に該当しませんでした。